

平成21年10月19日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成21年10月19日(月) 午後3時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時30分
閉 会	午後4時35分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	横 井 利 男
委 員	鈴 木 み ゆ き
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	渡 邊 久 尚

2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高杉委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第57号「墨田区営運動場条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

高木委員長 12月の抽選からやるなら、もう少し早く周知したほうが良いのではないのでしょうか。

スポーツ振興課長 実際にインターネット抽選の申込みが行われるのは12月15日以降です。また、マルチペイメントの導入につきましては、インターネット抽選の説明会等で資料等をお配りして周知しております。抽選会について少しご説明申し上げます。2か月前に抽選の申込みをします。例えば2月分の使用の申込みをする場合は12月15日から25日の間に抽選の登録をインターネット上でします。そうすると、抽選日が毎月27日ですので、当選発表日の翌月1日以降に支払いが生じることになります。インターネット抽選の導入については、議会でも報告しております。付則についてですが、実際に施設を使用する日程が2月分からであることから、2月1日を基準としております。ただ、2か月前から申込みができるので、申込みの手続き等は有効だということです。規則の施行日は、実際に使用する期日に合わせ、2月1日とさせていただきたいと思っております。

高杉委員 登録カードですが、これは新しく作るものなのでしょうか。

スポーツ振興課長 登録カードにつきましては、10月20日以降に新規に登録をしてもらい、カードを発行いたします。

高杉委員 新しい体育館でも同様のシステムになるのでしょうか。

スポーツ振興課長 インターネット抽選という意味では同じです。ただ、新体育館については新体育館独自のシステムを導入する予定です。屋外体育施設についてのインターネット抽選は、既存の墨田区のシステムの中での変更という形になります。

高木委員長 区の施設を使用する場合、こういうインターネット方式は増えてきているのでしょうか。

教育委員会事務局次長 屋外体育施設が先行しておりました。墨田区では大方の区民の方のご賛同が得られなかったという現状もありまして、なかなか進まなかったのですが、このたび、インターネット抽選の方法も含めてスポーツ団体等のご理解をいただきましたので、ようやく実現の運びとなりました。あとは、集会所などの区民施設についてもインターネット抽選を導入していこうと、準備を進めているところです。委員長のご指摘のとおり、インターネット抽選が広がる傾向にあります。

高木委員長 やり方についてはやってみないとわからないのですが、取消しの規定が気になります。3日前までに取り消せば使用料が返還されるわけですね。何か用があって取消すのだと思いますが、状況を見てみないとわからないですね。

久保教育長 このことについては、民間でしたら、例えば1か月以上前なら無料だけど、2週間前なら2割徴収するなどの対応があるかと思いますが、ここは区民の皆さんの良識を信用するということだと思います。

高木委員長 そのほか、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第57号「墨田区営運動場条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

平成21年度定期監査(第1回)の監査結果について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

高木委員長 10ページの監査委員意見というのは、強い拘束力を持っているのですよね。そうすると、この点について、教育委員会としても文書などで指導していくということですか。

庶務課長 はい、校長会等でしっかりした管理をお願いしました。

横井委員 指導注意事項と施設安全確保で、学校名がいくつか挙がっておりますが、ある学校に偏ってたくさんあるというような傾向があるのでしょうか。

庶務課長 今回につきましては、学校間での偏りはありませんでした。

高木委員長 この監査委員の意見は、全体を見て付されたということですね。

高杉委員 監査委員意見で、領収書などの証拠書類の保管や帳簿についてですが、これは、副校長がやるのですか、それとも事務の職員がやるべきことなのでしょうか。

庶務課長 これについては、学校によってやり方が違うのですが、マニュアルについては学校に配っておりますので、そのマニュアルに沿った形で担当者がやっております。

学務課長 補助金はいろいろな目的に使用されます。例えば、宿泊行事の補助金ですと、現場にいるのは教員だけですので、教員が管理をすることになります。全体として誰が管理しているというより、その場その場でその仕事を進めていく立場にある者が行うことになります。あと、今年度につきましては、特に学校教育関係で学務課、指導室、すみだ教育研究所の3課で学校への補助金を扱っておりまして、微妙にマニュアルの表記の仕方も違うということがございましたので、統一を図るべく、3課で協議を行っているところでございます。

高木委員長 たしかに、9ページの2は経理関係の話ですね。アの補助金に関するところは野外体験活動や移動教室などが多いですね。ですから、今言われたように、日常的なところではある程度やっていたとは思いますが、移動を伴ったりする時にもれてしまう。後で忘れてしまうということでしょうか。

鈴木委員 この監査は、毎年繰り返し行われていることなのですか。

庶務課長 監査自体は毎年行われています。ただ、当該校に毎年行われているということではなく、その年毎に違う学校に対して行われます。

学務課長 学校内で、監査の指摘についての引継ぎが当然あって然るべきなのですが、現実的には、担当する先生が毎年変わりますので、実態としては監査指摘事項の引継ぎがしっかりできていないというところがあります。

報告事項第2

平成21年度重要事業の進行状況について、資料2のとおり庶務課長及びスポーツ振興課長が説明する。

高木委員長 小中学校の統廃合について経過を知りたいのですが、今地域で協議会を作っていますよね。それで、学校名が協議会で決定しますよね。そうしたら、次はどこに行くのでしょうか。最終的にはどこでどのように決まるのかという流れを教えてくださいませんか。

庶務課長 校名と設置場所の問題がありまして、法的に手続きをしていかなければならないのですが、新たな設置場所については、最終的には条例で規定しなければなりません。それは来年度、議会上程して整備していくこととなります。その条例改正の前に教育委員会に意見聴取があります。校名と場所について条例化していくという手続きで正式決定となります。

高木委員長 そうしますと、教育委員会に意見聴取があり、意見があればそこで意見を述べて、その案が区議会にかかると考えてよいですか。

庶務課長 はい。

教育委員会事務局次長 一点追加でご報告をさせていただきます。図書館を建設している曳舟の再開

発の状況についてご報告をさせていただきます。再開発地域は曳舟駅前東第二南地区というところの再開発ビルの2階から5階に図書館が入る予定ですが、その再開発事業が少し遅延しておりまして、手続きが滞っておりました。この11月に権利変換計画の認可申請となっておりますが、早ければ今年の12月に権利変換計画が認可されます。そして来年に入って、既存の建物の除却が始まっていくということになります。ビルの建設スケジュールとしましては、平成22年度、23年度の2年間を経まして、24年度に図書館が開館するという予定となっております。

横井委員 民主党への政権交代に伴って、補正予算の見直しがあると思いますが、学校ICT化は次年度以降どうなるのでしょうか。

庶務課長 LANの構築工事につきましては、助成金が出るということにははっきりしております。

学務課長 地上デジタルテレビと理科教材につきましては、第3回定例会で補正予算の議決をいただいております。本日の朝、通知がありまして、まだ完全には読みきれない部分はあるのですが、半額補助の補助金については出るであろうと思われま。

鈴木委員 統合した後の学校の学校名について、公募ということですが、公募の結果集まったものからどのように決定するのですか。

教育委員会事務局次長 地域の方、学校関係者、PTAの方で構成する統合準備会で一定の方向性が出た後、教育委員会にお諮りをして、区議会で学校設置条例の改正手続きを経て正式に決まります。

久保教育長 伝統的にこのようなやり方でやってきております。それと、教育委員会側で、名前のつけ方についてのルールというのは特に決めておりませんので、現場のご意見を尊重して決めていこうということやってきております。

横井委員 例えば、それはおかしいからと差戻すことはできるのでしょうか。

久保教育長 統合準備会が最終的に名前を決定するというではありませんので、形式的にはありえます。しかし、現場で決められたものを特段の理由もなく考え直せとはいにくいものです。これまでも、そこで決められた名前がそのまま採用されて、条例案として提出されて、認められてきたという経緯がございます。

高木委員長 これからも統廃合は結構ありますよね。教育委員会は追認機関ではないので、今回は間に合わないとしても、ルールを決めるのも一つの案だと思います。足して2で割るという方法もあります。あるいは、そうではなくて、地域を重視するという意向を示すなど。そういったルールは作る必要があると思います。

久保教育長 教育委員会として、一つの方向付けをするということもないわけではないと思いますが、現状では、下手にルールを決めてしまうと、かえって現場での活発な議論を阻害する要因になるのではないかと危惧もありますので、ここは今までどおり、現場の思いを受け止めるほうが良いのではないのでしょうか。

教育委員会事務局次長 準備会の協議の場に立ち会っている者として申し上げますと、それは感動するような協議がなされるわけです。梅若小と堤小では、学校の規模が違いますから、アンケートとか多数決にしてしまうと決まってしまうわけです。ところが、結果を見ますと、以前ご報告したことがあります。梅若小側で100件近くのアンケートが寄せられたのですが、「梅若小学校」という名前が良いという意見は25%で、残りの75%は何らかの形で堤という名前と合わせた名前ですとか、全く他の名前にしたいという意見が大勢を占めております。逆に、白鬚東防災拠点の自治会の皆さんにご意見をうかがいますと、伝統ある「梅若」という名前はやはり残すべきだというご意見が多くて、

それで梅若小学校という名前になったという経緯があります。やはり、地域の皆さんの英知と言いますが、話し合いの中で決まってくるものだというのを、私は感じております。それと、今回の中学校につきましても、公募という話になる前には、向島中と鐘淵中という名前は使わないほうが地域のためになるのではないかと、全く新しい名前を考えようということが発端にありまして、公募ということになりました。ただ、今回の公募で、向島や鐘淵という名前がもし入っていたとしたら、それは検討の対象にしようということになっておりまして、それぞれの学校に非常に配慮して皆さんお決めになっているという感想がございます。

報告事項第 3

インフルエンザの発生状況について、資料 3 のとおり学務課長が説明する。

報告事項第 4

平成 21 年度「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の結果について、資料 4 のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

高木委員長 21 ページを見ますと、学校運営がうまくいっていないという印象を持ってしまいますが、22 ページの家庭学習の部分を見ると、今度は秋田県より墨田区のほうが高い数値になっていますね。

久保教育長 そうですね、これは組織としてというよりも、個々の先生のやり方に任されているということで、学校全体としての方向付けとか、相互の努力についてはあまり進んでいないことを示しています。そして、先生は子どもたちに宿題はたくさん出すけれど、そのことが結果に結び付いているかということ、いささか心許ないというのが実態です。学校組織としての取組みのあり方が問われているのではないかと思います。特に小学校ではこのことが顕著だと思えます。

横井委員 21 ページのアンケートは、教員が書くのですか。

すみだ教育研究所長 学校長が書きます。

横井委員 墨田区の中学校は比較的規模が小さいので、本当はもっと連携が取れても良いと思うのですが。

○すみだ教育研究所長 今回の分析結果については、校長会やヒアリング、学校訪問の際に示して、取組みへの動機付けにしていきたいと思っています。

高木委員長 この項目、小中ともに、秋田県よりはもちろん、東京都平均よりも低いですね。普通先生たちの協力関係はあるはずだと思うのですが。

久保教育長 個々の先生同士ではあるのかもしれないのですが、管理職から見て、組織として結束している状態ではないということなのだと思うのですが、極端に低くて、とても気になる場所ですね。今後強化していかなければならない点です。ですので、22 ページのアンケートで、宿題はたくさん与えているけれど、与え方についての共通認識はないということになってしまっているのだと思います。

横井委員 学年全体としては、統一されていないから、あまり成果が上がらないのかもしれないですね。

久保教育長 また、小学校と中学校で際立った特徴は、教え方についての認識の問題がありまして、小学校では考えさせたり思考を深めたりする指導をしっかりとやっているという認識に立っています。

一方、中学校では、このことについてほとんど認識していない。例えば、35ページの質問で「よく行った」という回答が全くありません。こういうところで、中学校と小学校では、教え方についての自己認識にかなり差異がある。このことについても考えていかなければならないと思います。これは、小学校と中学校での子どもたちの集団に対する捉え方が違って、中学校では、先生方の認識として、そこまで集団として教えていくということは考えていないということがもしかしたらあるのかもしれない。このことについて、現場の実態なり子どもたちの実態はどうかということ、もう一歩踏み込んだ分析が必要なのかもしれません。

指導室長 私の感想ですが、21ページの組織的な運営の部分について、おそらく私が教員になった頃の話になりますが、全国的には本区のデータに近い状況だったと思います。特に小学校で、各教員が個々にやっているという実態が、昔は全国的にあって、そのことが組織運営的に全国的にも改善されてきた経緯があるように思います。残念ながら、墨田区では、過去の状況がそのまま置き去りになって今日に至っているのかなという印象です。それから、研究との関連なのですが、いま委員のご指摘にありましたように、さまざまな研究が活発に行われているようですが、中身について精査していく必要があると私の立場でも思います。やはり、先生方が、自分たちが納得すればよいというレベルで止まってしまっている部分がありますから、内容の改善等も含めて指導室としても力を入れていきたいと思います。

鈴木委員 組織的な学校運営の実施状況とその学校の学力との相関はあるのでしょうか。先日レクチャーをしていただいたときに、学校間の格差がかなりあるので、その学校間の格差を埋めていく策とかがこの中に出ているのかなと思ひまして。

高木委員長 大学だと、ファカルティ・ディベロップメントという、授業方法の開発・改善をする正式な委員会があります。小中学校でも、組織的な運営ができていると、そういう方向で効果を発揮するのだと思います。

久保教育長 授業改善ということについては、テーマとして授業のやりかた、それから子どもたちが理解をしているのかどうか、どのようにしたら子どもたちが理解しやすくなるかということなどについて、いろいろ提起をしてきましたし、それぞれの研究活動も行われてきているわけですが、これは私見になりますが、評価軸がはっきりしない研究が多いと思います。子どもたちの変容状況がどうかという測定方法を予め持たずに、とりあえずやってみただけというふうになってしまっていたり、あるいは、講師の先生の特定の視点で前に比べて良くなったというような議論で留まっていて、客観的なデータとの連動性なども含めて、分析になっていない、自己満足になってしまっているところもあるのではないかと思います。

指導室長 私もほぼ同感でして、研究活動はやってはいるのですが、検証できないんです。なので、見ていてわからない。発表する側は、一生懸命汗かいた分、実感があるということだけで終わってしまう状況があるのかなと思っております。

高杉委員 指導室長にお聞きしたいのですが、昔は全国的にこういう状況が多かった、そして墨田区は取り残されているような状態だというお話がありましたが、そうなってくると、先生方は他区との人事交流がありますので、人が動いている中で、墨田区がそういう状況から抜け出せないというのは、何かあるのではないかと思うのですが、室長の私見でもかまいませんので、何か原因が考えられれば教えていただきたいです。

指導室長 いまご質問があったとおり、教員は東京都内で異動がありますので、他の地区からさまざま

まな考え方やノウハウを持った教員が異動してくることはあります。ただ、今回のデータにも反映されていると思うのですが、特に管理職が一皮むけて欲しいなというのが実感としてあります。やはり、管理職が主体的に組織化していく、あるいは研究活動でも深いところまで踏み込んでやっていくという意識がない限り、教員はなかなかついてこないのではないかと思います。

高木委員長 そうしますと、校長会が一つの要になると思います。研究所も、校長会と協力して、改善していただけるとありがたいなと思います。

すみだ教育研究所長 今後、校長会を通じて情報を提供して、課題などについて伝えてまいりたいと思います。

高木委員長 指導室とも連携をとって、ぜひお願いしたいと思います。

報告事項第5

墨田区登録無形文化財技術保持者への感謝状の贈呈について、資料5のとおり生涯学習課長が説明する。

高木委員長 この方はおいくつだったのでしょうか。

生涯学習課長 享年81歳でございます。

高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。